

国と地方のシステムWG 提出資料

(社会資本整備におけるストック効果の向上関係)

- I 農業関係
- II 林業関係
- III 水産業関係

平成29年3月6日

農林水産省

I 農業関係 ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進①

- 現在の農業農村整備事業における費用対効果分析の対象としている効果は、食料の安定供給の確保や農業の持続的発展に関する農業上の効果に加え、付随的に発生する農村の振興や多面的機能の発揮に関する公益的な効果も含め、算定可能な全ての効果が対象。
- 担い手の育成、6次産業化の促進、農村協働力の維持・向上など、地域経済等への波及効果もあり、これら効果の発現状況は、定性的に事後評価において確認。

【費用対効果分析の対象としている効果】

食料の安定供給の確保に関する効果

作物生産量の増加、品質の向上
・作付面積、収量、単価、商品化率 等

営農経費・維持管理費の軽減
・営農に係る機械経費、労働経費
・施設の補修・改修、運転・点検に要する費用 等

農業の持続的発展に関する効果

耕作放棄の発生防止
・将来の耕作放棄地予測面積
・作付面積、収量、単価 等

災害による被害の軽減(農業資産)
・農作物、農用地、農業用施設の被害額 等

農村の振興に関する効果

災害による被害の軽減(一般資産)
・住宅、工場等の被害額 等

地域用水機能の向上
・除雪に係る経費
・防火水槽等の設置費用 等

多面的機能の発揮に関する効果

地下水かん養量の増加
・地下水かん養量
・代替施設の設置費用 等

都市農村交流の促進
・訪問回数・時間、交通費 等

景観・環境機能の向上
・保全・創造される景観・環境等の価値 等

【定性的に確認された効果】

担い手の育成
・担い手数、農業生産法人数
・経営規模別農家数 等

6次産業化や地産地消の取組促進
・取組数、生産量、販売額 等

地域雇用の創出
・加工場や直売所の雇用者数 等

農村協働力の維持・向上
・非農家を巻き込んだ取組事例
・移住者(U・J・Iターン)数 等

環境保全型農業の取組促進
・取組数、周辺環境への影響 等

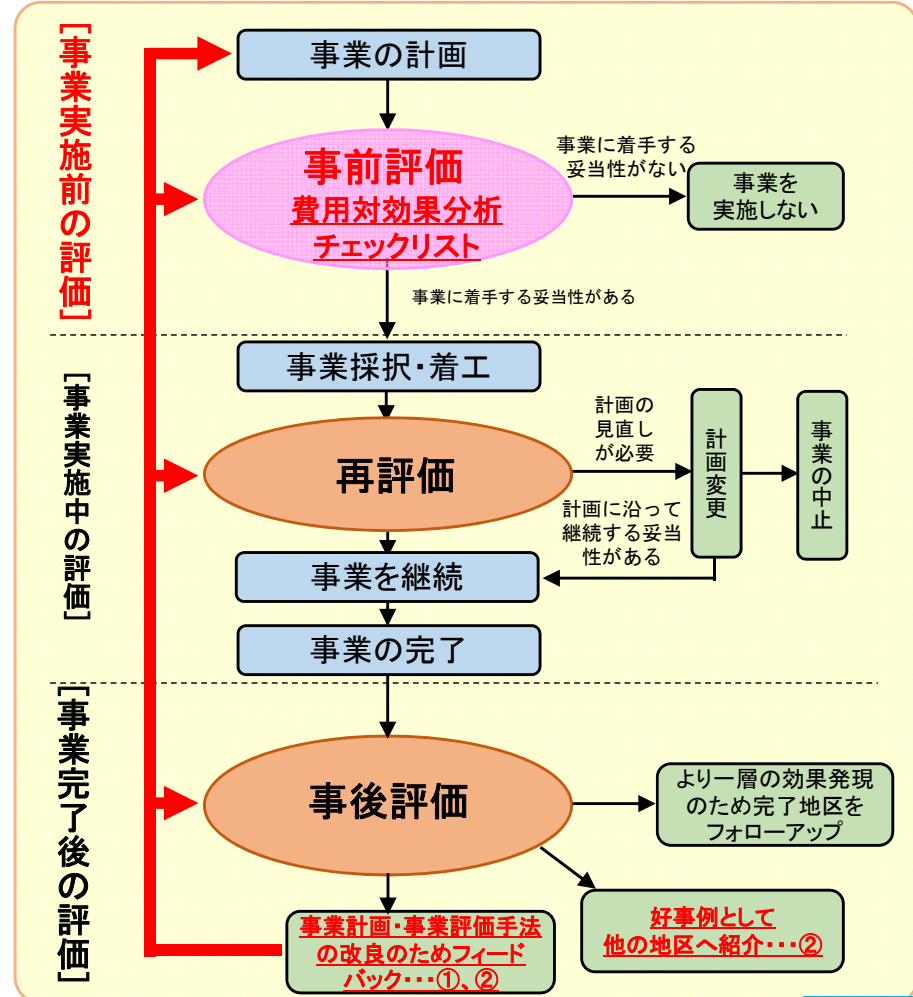
農業農村整備事業における

ストック効果

I 農業関係 ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進②

- 事業効果を高めるために、事前評価、再評価及び事後評価の一連のサイクル(PDCAサイクル)を実施。
- 事後評価における事業効果の評価手法の改良や、好事例地区を分析したプロセス事例などから、事前評価においてストック効果を適切に反映させるため、ストック効果の評価手法の改善やその活用が必要。
- 優良事例の横展開を行い事例数を増やすとともに、それらの事例を分析し、評価手法の改善を検討。

●農業農村整備事業におけるPDCAサイクル



①事後評価におけるストック効果の評価手法の改善

- 事業完了後、事業効果の発現状況等を評価し、今後の事業のあり方等に適切に対応させるため事後評価を実施。
- **事後評価**では、これまで定性的に把握していた効果についても可能な限り**定量化して事業効果を算定**。
- **評価の結果の反映等を通じ、定量化が可能な効果項目の追加や算定手法の高度化等を図ること**としている。

②事例の分析

- 地域の特性を活かした特色ある発展を実現した地域を取り上げ、雇用の増加等の観点から好事例地区として、その発展プロセスにおいて、**成功したきっかけやステップなどを時系列で分析**。
- **事例集を作成して公表し横展開**。



プロセス事例の一例

事業効果の評価手法の改良や好事例地区のプロセスなどから
事前評価等におけるストック効果の評価手法の改善やその活用が必要

- 荒廃農地の再生と新たな農業の展開を通じた地域の活力向上に向けて活性化構想を策定し、基盤整備を実施。
- 基盤整備により、担い手の誘致を意図した団地、専業農家の団地など目的別に農地を集約化。
- 市の農業振興公社と県等関係機関が連携しつつ集約化した農地への企業参入を図り、多様な担い手を確保。

取組前

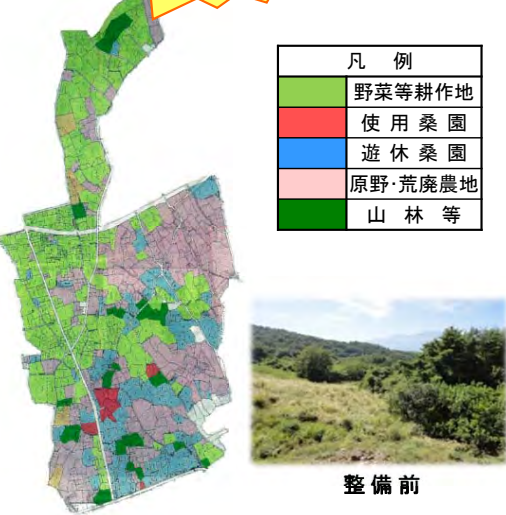
荒廃農地の増加

小規模農家

【営農規模】 平均 0.5ha
 【経営体数】 538戸
 【作目】 桑: 139ha
 りんご: 20ha
 ぶどう: 2ha
 野菜: 111ha
 (だいこん、長芋等)

- かつて盛んだった養蚕業の衰退等により荒廃農地が増大

狭小な道路
不整形な農地



取組内容

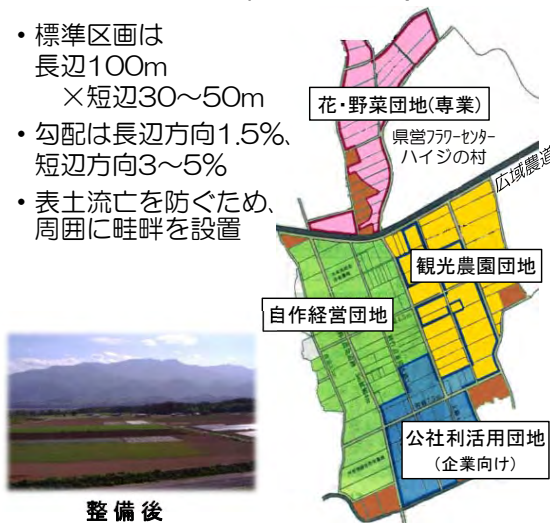
地域活性化構想の検討

- ① 花・野菜団地、観光農園、公社利活用団地など目的別に農地をゾーニング
- ② 農観連携に向けた畑地を整備
- ③ 公社による農地の賃貸借を推進

畑地かんがい、区画整理、農道の整備

畑地帯総合整備事業 (H4~23)

- ・ 標準区画は
長辺100m
×短辺30~50m
- ・ 勾配は長辺方向1.5%、
短辺方向3~5%
- ・ 表土流失を防ぐため、
周囲に畦畔を設置



整備後

農業振興公社の設立

- ・ 貸し手農家に安定した収益を約束

取組後

荒廃農地の再生と企業参入

多様な担い手

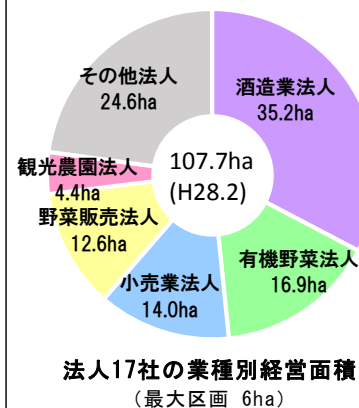
【営農規模】 企業型法人: 平均5.3ha (最大: 12ha)
 【経営体数】 企業型5法人、観光農園5法人、個人経営農家
 【作目】 ワイン用ぶどう: 12ha、野菜水耕栽培: 10ha
 さくらんぼ等体験農園: 5ha
 りんご、だいこん、長芋、明野金時
 【雇用・交流】 企業型法人では約150人の新規雇用 (H28.3)
 観光農園の入込客数 33,464人 (H22実績)

【農地の集約化と担い手の確保】

- 基盤整備により、農地の6割以上を集約化
- 集約化した農地には、5社の企業系法人が新規参入

【地域全体への波及】

- 本地区の成功を契機に、他地区でも基盤整備を通じた企業参入が進み(市全体で17社が参入)、約450人を新たに雇用



ワイン用ぶどう園

M社のワインは
H26国際ソカール
金賞!



トマト養液栽培

A社は新技術を
導入し、10aで
74kgのトマトを
生産!



観光農園

年間観光客
1万4千人、
売上2千万円超
を実現!

※ 企業型法人: 企業が出資(50%未満)した法人、又は企業が直接営農している法人

地区の特徴

中間地域

野菜・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化